

広報とうかい
人・自然・文化が響き合うまち

Tokai

June

[No.736]

6・10

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2006年[平成18年]

Contents [6月の主な話題]

- 第3次行財政改革大綱を策定……………2
住民ニーズに適切に対応できる
簡素で効率的な行政システムを目指して
- 平成17年度の財政状況……………4
予算執行状況などを公表します
- 新しい村立東海病院……………8
- 新たな農業支援事業を紹介します……………9
地域農業を確立するために
- 青少年育成体験記(PART.75)―[石神内宿]岡部達男さん……………12
空手道を通じて
- 今どきの青少年(VOL.85)―[舟石川]渋谷舞さん……………13
東海村高校生会会長になって
- 村政懇談会を開催します……………14
- 図書館トピックス……………15
- いんふおめーしょん……………16
- わが家の子育て奮戦記……………20
[舟石川]手塚有子さん・美咲ちゃん



「第3次行財政改革大綱」(集中改革プラン)を策定

住民ニーズに適切に対応できる

簡素で効率的な行政システムを目指して

村では、平成22年度までの村の行財政改革の指針となる「第3次行財政改革大綱」(集中改革プラン)を取りまとめました。今月号では、策定の経緯や大綱の概要などについてお知らせします。

◆策定の経緯

これまで村では、平成13年3月に策定した「第2次行財政改革大綱」に基づき、行財政改革を推進してきました。しかし、「第2次行財政改革大綱」には、推進項目が抽象的である、項目が数値化されていないなどの課題があったため、取り組みの成果について、金額や数値で示すことが難しい状況でした。そこで、「第2次行財政改革大綱」の計画期間の満了に合わせ、このような問題点を改善するとともに、社会情勢の変化や住民意識の多様化など、新たな行政課題に対応できる行政システムを確立するための改革指針として、「第3次行財政改革大綱」(平成17年度～22年度)を策定しました。

策定に当たっては、「第2次行財政改革大綱」の総括評価を行い、行政で組織する「行政改革推進協議会」や、住民で組織する「行政改革懇談会」

での協議を重ね、事務事業を総点検するとともに、「第4次総合計画後期基本計画」との整合性を図った上で、課題であった項目の明確化や指標準化にも配慮しました。

◆大綱の概要(図1参照)

「第3次行財政改革大綱」は、行政経営理念の浸透による「役場改革」と、住民自治・地域自治のさらなる推進による「地域改革」を同時に進めていくことを改革の基本姿勢に据えました。そして、行政と住民との協働により、「住民ニーズ」に適切に対応できる簡素で効率的な行政システムを確立することを目標としています。

大綱では、5つの重点プログラムの下で、27の推進プログラムを定め、さらにその下に具体的な取り組み内容である69の実施プログラムを位置づけています。この実施プログラムは、行政を取り巻く状況の変化に柔軟に対応するため、随時追加することができるとしました。

なお、行財政改革を推進する上での視点として、①行革に対するイメージの転換、②全庁的な推進体制の確立、③行財政の選択と集中(「あれもこれも」から「あれかこれか」への転換)、④

生産性の向上と節約の両面からのアプローチの4点を挙げ、この4つの視点から、強力行財政改革を推進していくこととしています。

◆今後の行財政改革の推進

本村は、平成16年度以降、固定資産税の伸びにより比較的安定した財政状況にあります。中長期的には、福祉関係経費の増加や老朽施設の更新などによる歳出増が見込まれるため、今後とも質素で効率的な行政運営を推進していく必要があります。そして、行財政改革の推進により、財政的には「減債基金」(借金の返済に必要な財源を積み立てるための基金を計画的に積み立てるとともに、普通会計村債(村の借金)残高を、平成17年度末の残高である約90億円以内に抑制するなど、財政の健全性の確保に努めていきます。

◆問合せ

行財政改革に関する詳細については、政策審議室(☎282局1711 内線1371)へお問い合わせください。なお、「第3次行財政改革大綱」(集中改革プラン)は、東海村ホームページでもご覧になれます。

【図1】 「第3次行財政改革大綱」(集中改革プラン)の概要

- **基本目標** 行政と住民との協働により、住民ニーズに適切に対応できる簡素で効率的な行政システムを確立する
- **推進期間** 平成17年度～平成22年度(6年間)
- **基本姿勢** 行政経営の考え方に基づく「役場改革」と、住民自治・地域自治のさらなる推進による「地域改革」を同時に進めていく
- **行革項目** 5つの重点プログラム(①行政推進基盤の整備、②効率的な財政運営、③「住民自治・地域自治」の推進、④まちづくりへの住民参画の促進、⑤住民への情報提供)、27の推進プログラム、69の実施プログラム(実施プログラムは随時追加)

■役場改革「効率的な行財政運営」

●目 標 行革の推進により、財政の健全性を長期的に維持する

- 取り組み1 「村債償還財源を確保するため、平成22年度までに減債基金総額を22億円にまで積み増しする」
- 取り組み2 「平成17年度の普通会計村債現在高、約90億円を考慮して、平成22年度末で90億円を超えないようにする」

●取り組みの柱⇒「行政経営」理念の浸透

1. 職員の意識改革 NPM(ニューパブリックマネジメント)^{※1}の調査研究、行政経営研修会の開催、人事考課制度の本格導入
2. 組織改革 組織のフラット化^{※2}の導入検討
3. 仕事のやり方改革 事務事業評価制度の発展(施策評価の導入)、評価制度⇒実施計画⇒予算編成の連動

●具体的方策(実施プログラム)

【行政の質を高める主な改革】

- 事務事業評価制度の発展(施策評価の導入)
- 電子入札制度の導入、入札参加資格申請受け付けの電子化
- 財政援助団体に対する監査の実施
- 付属機関の整理・合理化
- 組織のフラット化の導入検討
- 人事考課制度の本格導入⇒全職員に導入
- 実績主義による給与制度の構築
- 行政経営研修会の開催⇒全職員が受講
- 「情報化推進計画」の策定
- 職員のセキュリティ意識の高揚

【歳入確保に関する主な改革】

- 課税客体の把握と村税の徴収率の向上⇒6億7,000万円程度の滞納税を徴収
- 施設使用料・手数料の見直し
- 水道・下水道使用料の徴収率の向上⇒6,750万円程度の滞納料金を徴収
- 村有財産の貸し出し・売却の検討

【歳出抑制に関する主な改革】

- 時間外勤務手当の縮減⇒5,460万円程度の縮減
- 早出遅出出勤・フレックスタイム制度の導入
- 文書ファイルの再利用の推進⇒文書ファイル1千冊の再利用
- 補助金の整理・合理化
- 総職員数の削減⇒平成17年4月1日現在の職員数465人の5%、24人の削減
- 公の施設への指定管理者制度の導入⇒新たに13施設で導入
- 外宿浄水場管理の委託化

2つの改革を同時に進めることが必要

■地域改革「村民参加のまちづくり」

●目 標 行政主導から「住民自治・地域自治」への転換を図る

●取り組みの柱

1. 「住民自治・地域自治」の推進
2. まちづくりへの住民参画の促進
3. 住民への情報提供

●具体的方策(実施プログラム)

【住民自治を推進するための主な改革】

- (仮称)自治基本条例の制定
- 村民意識調査(納得度調査)の実施
- (仮称)男女共同参画推進条例の制定
- 32自治会の発足および学区自治会制度の発足
- パブリックコメント制度^{※3}の確立および適切な運営
- 付属機関の会議や会議結果の公開

【※1】NPM(ニューパブリックマネジメント)：企業経営の長所を行政に取り入れ、効率化を図ろうとする理論。

【※2】組織のフラット化：職場の中の階層を減らし、意思決定の迅速化や事務の効率化を図ること。

【※3】パブリックコメント制度：行政の政策案を公表し、住民からの意見を政策決定の参考とする制度。

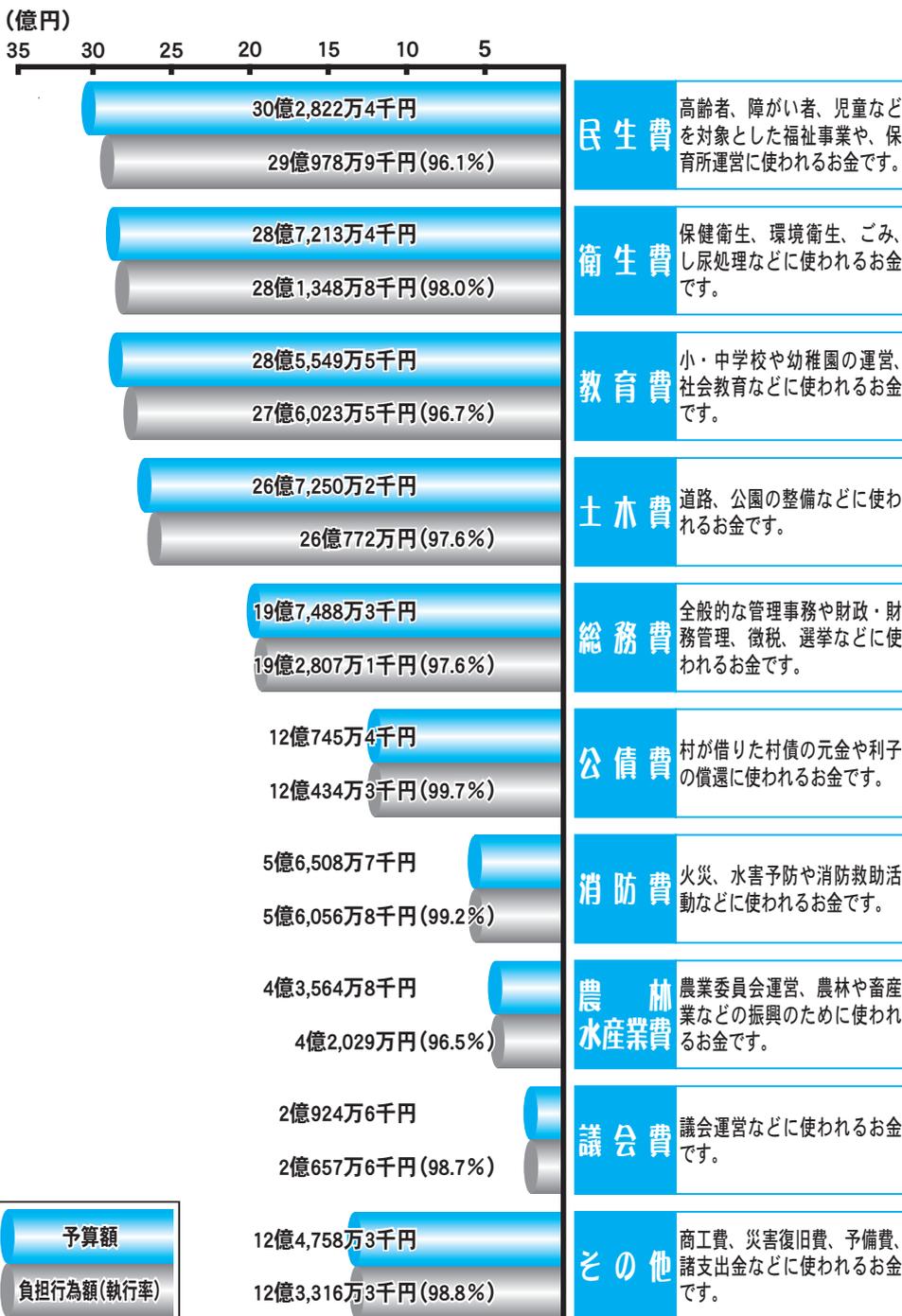
平成17年度の財政状況

村では、皆さんの納めた税金などがどのように使われているのかを知っていただくため、年2回、財政状況をお知らせしています。今回は、平成18年3月31日現在での予算執行状況、財産および村債の状況などを公表します。なお、地方自治体の会計閉鎖は、2か月の整理期間があるために5月末となっておりますので、今回は決算を示すものではありません。決算状況については、会計閉鎖後、決算監査および議会の承認を経て、後日公表します。

◆一般会計の執行状況 歳入の執行率は102.3% (対前年度比0.8%増)、歳出の執行率は97.5% (対前年度比0.6%増)となっています。行財政需要が多様化する中で、健全財政を堅持しつつ、皆さんに十分な行政サービスを提供することができるように、今後も事務事業等の見直しを行いながら経費削減に努め、新規事業についても慎重に検討を重ね、限られた財源の効率的な配分に努めていきます。

歳出…平成17年度に支出するものとして決定した額(支出負担行為額)です。

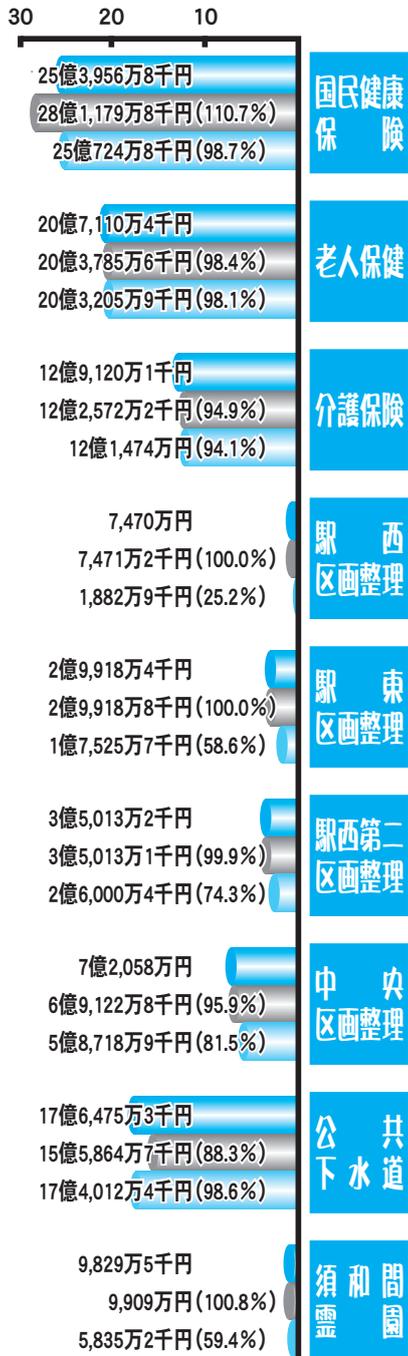
合計：166億4,424万3千円(執行率97.5%)



◆特別会計

特別会計は、公共下水道、国民健康保険、老人保健、介護保険等、使用料や保険料など特定の歳入を財源として、その事業の歳出を賄うものです。

(億円)



予算額
調定額(執行率)
負担行為額(執行率)

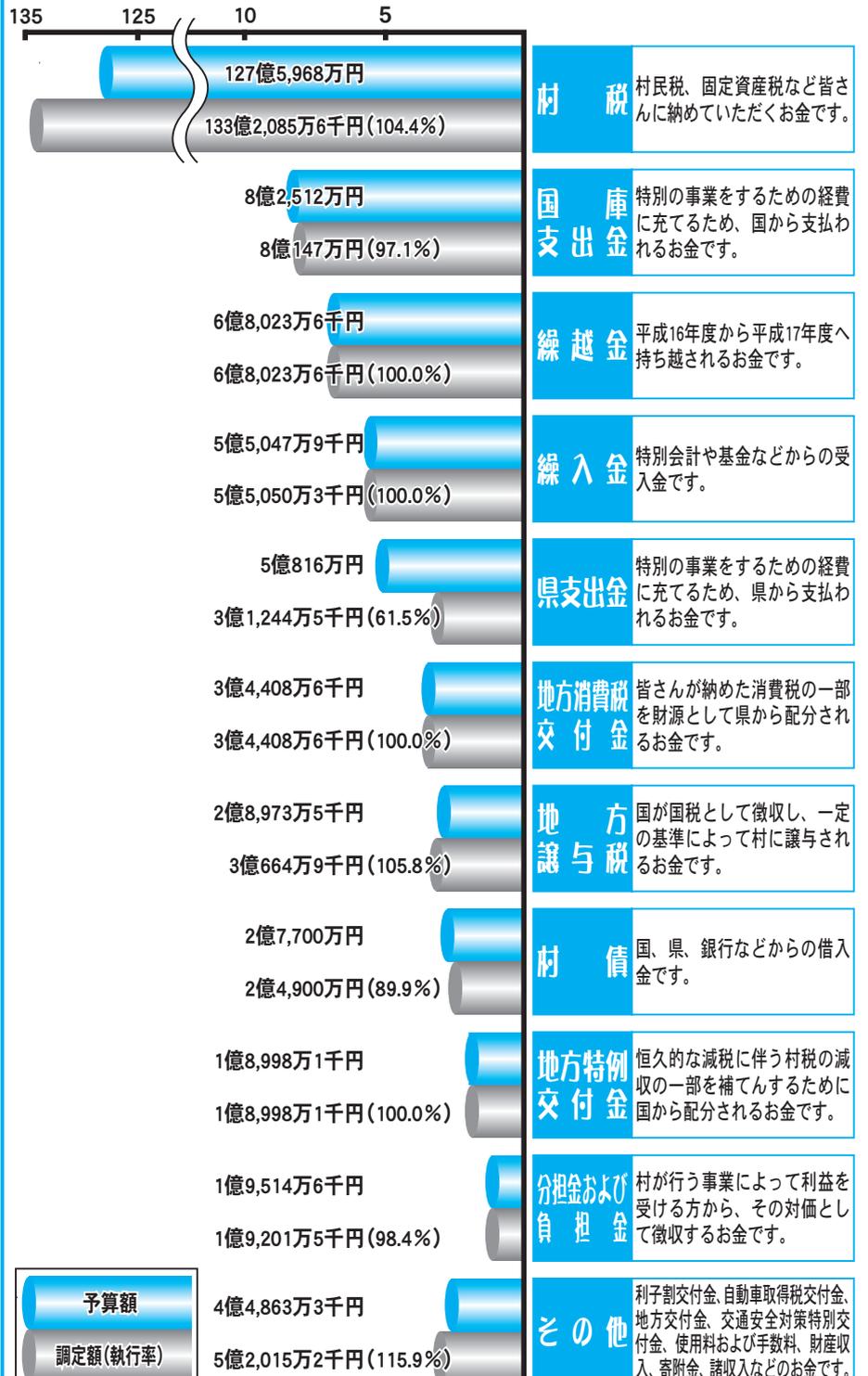
◆一般会計

一般会計は、村の会計の中心を成すもので、行政運営の基本的な経費を網羅して計上している会計です。特別・企業会計で計上される以外のすべての経理を一般会計で処理しなければなりません。

歳入…平成17年度に収入するものとして決定した額(調定額)です。

合計：174億6,739万3千円(執行率102.3%)

(億円)



予算額
調定額(執行率)

◆村税負担の状況

平成17年度(平成18年3月31日現在)の村税収入を単純に世帯数と人口で割った1世帯当たりの負担額と1人当たりの負担額です。

	収入済額	1世帯当たりの負担額	1人当たりの負担額
村税	128億8,872万3千円	96万6,316円	35万8,988円
村民税	19億9,251万9千円	14万9,387円	5万5,497円
個人分	10億6,507万4千円	7万9,853円	2万9,665円
固定資産税	98億5,719万4千円	73万9,031円	27万4,551円
個人分	9億8,718万2千円	7万4,013円	2万7,496円
軽自動車税	4,907万6千円	3,679円	1,367円
村たばこ税	2億1,175万円	1万5,876円	5,898円
入湯税	632万2千円	474円	176円
都市計画税	7億7,186万2千円	5万7,869円	2万1,499円
個人分	7,789万2千円	5,840円	2,170円

※世帯数：13,338世帯 人口：35,903人(平成18年4月1日住民基本台帳)

◆村債

村が特定の施設整備等を行う際に借り入れる資金です。

借入先	平成17年3月31日現在高	借入額	償還額	平成18年3月31日現在高
一般会計	94億81万5千円	3億3,980万円	9億6,676万8千円	87億7,384万7千円
財務省	62億6,409万5千円	1億1,120万円	6億1,591万1千円	57億5,938万4千円
日本郵政公社	19億1,244万6千円	1億7,430万円	1億2,533万4千円	19億6,141万2千円
公営企業金融公庫	4億1,043万5千円	0円	7,704万5千円	3億3,339万円
銀行等	4億1,132万8千円	5,430万円	7,646万3千円	3億8,916万5千円
全国自治協会	1,844万6千円	0円	783万2千円	1,061万4千円
環境再生保全機構	1億4,040万円	0円	1,304万円	1億2,736万円
茨城県	2億4,366万5千円	0円	5,114万3千円	1億9,252万2千円
介護会計	2,540万円	2,120万円	400万円	4,260万円
茨城県	2,540万円	2,120万円	400万円	4,260万円
下水道会計	91億3,125万9千円	3億100万円	3億4,755万1千円	90億8,470万8千円
財務省	34億4,851万7千円	7,270万円	1億6,077万4千円	33億6,044万3千円
日本郵政公社	27億8,279万8千円	8,690万円	8,010万2千円	27億8,959万6千円
公営企業金融公庫	28億9,599万7千円	1億4,140万円	1億609万5千円	29億3,130万2千円
銀行等	394万7千円	0円	58万円	336万7千円
合計	185億5,747万4千円	6億6,200万円	13億1,831万9千円	179億115万5千円

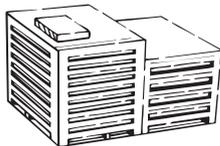
◆村の財産

下の金額や面積は、平成18年3月31日現在で、有価証券や出資の権利の合計金額と村が所有する建物や土地の合計面積です。



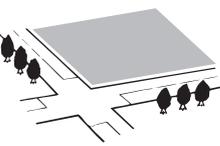
有価証券、 出資による権利

48億1,979万8千円



建 物

11万1,734.32㎡



土 地

135万2,089.03㎡

◆基金

特定の事業を実施する目的で一般会計から分離し積み立てを行い、必要に応じて取り崩し、使用していくものです。

名 称	平成18年3月31日現在高
財政調整基金	22億2,256万846円
減債基金	7億5,000万円
奨学基金	1億4,657万8,766円
芸術振興基金	1,000万円
国際交流基金	1,854万312円
地域福祉基金	2億1,129万3,260円
臨界事故事後対策基金	249万8,384円
総合福祉施設運営基金	6,700万2,982円
公立学校施設整備基金	6億989万3,674円
児童福祉施設整備基金	2億8,589万3,816円
国民健康保険支払準備基金	1億3,265万6,404円
介護給付費準備基金	0円
東海病院建設基金	0円
緑化基金	0円
消防緊急通信指令施設整備基金	3,000万円
合計	44億8,691万8,444円

◆ 問 合 せ 企画総務部企画財政課財政係(☎262-1711 内線1332)



●「まちピカ！ エ〜ネ〜大作戦」始まる

3月30日、東海村高校生会(大貫理紗会長、会員数24人)をはじめ、中学生などのボランティア24人による東海村総合体育館常磐線側フェンスの「落書き消し」が行われました。この事業は、平成17年度から3年間、県の委託事業「地域ボランティア活動推進事業」(高校生対象)として東海村高校生会が受けたもので、心無い人によって書かれた村内の落書きを一掃しようという取り組み。今後も“まちピカ！ エ〜ネ〜隊”として落書き消しに取り組みながら、新たな課題にも挑戦していくそうです。活躍に期待しましょう。



●よく見る行動で交通安全

4月7日、舟石川の交差点で「春の全国交通安全運動街頭キャンペーン」が行われました。村の交通安全対策協議会など関係団体役員76人は、「よく見てね十字路口丁字路横断歩道」のスローガンの下、①子どもと高齢者の交通事故防止②自転車の安全利用の推進③シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底——を通勤途中のドライバーに呼び掛けました。皆さん、日ごろから時間にゆとりを持ち、子どもたちやお年寄りへの配慮を心掛け、交通ルールの順守と交通マナーの向上に努め、安全なまちをつくりましょう。

●おめでとう！ 兄弟そろって全国大会入賞

照沼優介くん・亮くん兄弟(石神外宿在住)がそろって、津軽三味線の全国大会で優秀な成績を収めました。4月2日に日比谷公会堂(東京都)で行われた「第9回津軽三味線コンクール全国大会」では、弟の亮くん(石神小学校6年)が努力賞を、5月4日に弘前市民会館(青森県)で行われた「第25回津軽三味線全国大会」では、兄の優介くん(東海中学校2年)がジュニア級特別賞を受賞。時間を見つけては練習に励んでいるという2人は、「とてもうれしい。さらに上位の賞を目指して頑張ります」と笑顔で話してくれました。





新しい村立東海病院

基本姿勢

新患登録しています

新病院では、すべての患者様を新しい患者様として登録しています。そのために、初めて新病院に来院した患者様(旧病院から通院中の方を含めて)には、ご不便をお掛けしています。しかし、2回目からの予約再診では、今までのように診察の順番取りで、早朝から待つようなことは必要なく、予約時間の15分から30分前に来院すれば診察を受けられます。

受付時間は午前7時30分から午後4時30分まで、診察時間は午前8時45分から午後5時までとなり、旧病院より診察開始時間を15分早め、終了時間は遅らせて診療を行っています。

なお水曜日は、院内業務のほか予防注射などの病院外の活動を行うことから、外来での診察医師数が少なくなり、急患や初診の患者様が中心となります。

時間外や救急での患者様の受け入れ

午後5時以降の時間外の患者様や救急車も積極的に受け入れています。救急を要する患者様が来院したときには、順番が遅れたりすることがありますのでご了承ください。

新たな目で診察

新病院では、改めて医師が再度診察や検査を

行い、治療方針を決めています。治癒しているにもかかわらず漫然と通院していた患者様や、座骨神経痛の原因が下肢の血管閉塞だと分かった患者様もいましたので、新たな目で患者様を見直すことが重要です。なお、診察をしないで投薬したり、電気療法などの治療を行ったりすることはできないことになっています。

入院について

病棟は、一般病棟と療養(医療保険型)病棟があります。一般病棟は旧病院での病棟と同じですが、療養病棟は、急性期疾患の治療が終わった患者様が、さらにリハビリなどを行い、自宅で療養できるように努める病棟です。最長3か月までの入院となりますが、退院後は、老人保健施設や特別養護老人ホームなどに入居するか、自宅で訪問看護や在宅寝たきり老人訪問医療を受けることとなります。

開院当初の混乱と、また診察面でシステムが変わったために、患者様にはご迷惑をお掛けしていますが、ご理解・ご協力をお願いします。

これから村民の皆さんとともに、新しい村立東海病院を育て、つくり上げていきたいと考えています。

村立東海病院管理者 大場義幸

病院への上手なかかり方(その10)

整形外科医師 大場義幸

病院や診療所の窓口で、ご意見を言われる人がいます。そこで今回は、医師の本音を少しだけ言わせていただきたいと思います。

■医師も“人間”

恩師の教授が、他の病院で診療を行っていました。ある患者様が、その病院や医師についていろいろ言われ、最後に「二度と、この病院とあんたにはかからない」と言って帰ったそうです。その後、別の大学病院にその患者様が来院され、前の病院のことや医師についていろいろと言い、「大学病院はいいところだ」と低姿勢な態度だったそうです。教授は「その病院の、そのときの医師は私です」と言い、前の時と同じように平静な態度で診察を行ったそうです。

病院の名前しか見ない患者様や医療機器しか信用しない患者様は、医師個人にとって難しい患者様です。医師と患者の信頼関係が保てない医療では、患者様にとっても医師(医療者)にとっても不幸なことです。医師と患者様がお互いに歩み寄り、その施設(病院等)で可能な、“良い治療と良い医療”を目指していくことが良いのだと思います。

しかし、どうしてもその病院や医師を信頼できないのであれば、紹介状を書いてもらい、かかりたい病院に転院することも一つの手段だとは思いますが、いかがでしょうか。



◆問合せ 福祉部地域医療推進課(☎287-0899 電子メールtiiki-is@vill.tokai.ibaraki.jp)

新たな農業支援事業を紹介します

本村の農業をめぐる環境は、就農者の平均年齢が69歳、40歳未満の就農者が8人とどまっている状況(平成17年度)で、高齢化および担い手不足が顕在化しています。これらのことから、地域農業の確立を図るため、農業の核を担う農家の確保や多品目小量生産農家を確保するといった施策を最優先に実施する必要があると。また、いつでも農地として使える状態のまま農地を維持し、遊休農地化を抑制する施策も重要となっています。

そこで、平成18年度から新たな農業支援事業を実施します。

新たに就農する方を支援します

新規就農者育成補助事業

村内で新規に就農しようとする方を対象に、次の各号のいずれにも該当する場合に、月額5万円から15万円を助成します。

- ① 助成金の初回申請は、茨城県が定める就農計画認定要領に基づく就農計画認定書の交付を受けてから5年以内である
- ② 申請時における年齢が満60歳未満である
- ③ 村内在住、または就農時に村内に住所を有する見込みである
- ④ 就農後5年以内に認定農業者になる意志がある

農業技術を修得する方を支援します

農業後継者育成研修補助事業(実務研修事業)

農業技術の修得向上を目的とした実務研修を受けようとする方を対象に、次の各号のいずれにも該当する場合に、月額5万円を上限に助成します。助成の対象経費は、アルバイト代、通学費、受講料などです。

- ① 茨城県が定める就農計画認定要領に基づく就農計画の認定を受け、研修終了後1年以内に村内で自ら農業を営む予定である
- ② 申請時における年齢が満60歳未満である
- ③ 村内在住、または就農時に村内に住所を有する見込みである
- ④ 就農後5年以内に認定農業者になる意志がある

※実務研修事業のほかに派遣研修事業がありますが、対象区分等が細分化されていますので詳細につきましてはお問い合わせください。

定年帰農者等のグループを支援します

定年帰農者等農業グループ農具等購入費および小型管理機械借上料補助事業

遊休農地化の抑制を図るため、定年帰農者等農業グループ(村内在住の定年退職者またはこれから定年を迎える方と農業従事者で結成す

る5人以上の、30アール以上の畑を耕作するグループ)に対し、畑地の耕作に必要な農機具などの購入費および小型管理機械の借り上げ料の一部を助成します。助成額は、農機具などを購入する場合、購入費の2分の1以内で20万円を上限とし、小型管理機械(5.5馬力以内)を借り上げる場合、借り上げ料の2分の1以内で3万円を上限とします。

遊休農地化の抑制を支援します

遊休農地化抑制対策テスト事業

一度遊休化した農地は荒廃化につながりやすく、空き農地として管理するには、年に数回の耕起が必要です。このような農地(畑地)の遊休化抑制を図るため、雑草の防止効果があるヘアリーベッチ(マメ化の緑肥植物)の種子を無料で配布します。

※①平成18年度の受け付けは、6月15日(木)までとなります。②米の生産調整のために休耕している水田・陸田は対象となりません。

説明相談会を開催します

これらの支援事業について、説明相談会を開催します。お気軽にご来場ください。

- ▼日時 6月25日(日) 午前10時から
- ▼場所 白方コミュニティセンター

東海村文化祭2006参加者募集

- 対 象** 村内在住・在勤・在学の方
および村内に事務所を置く団体の会員の方
- 申し込み** ①行事により参加条件が異なりますので、各責任者へ申し込みください。②新規で行事を行いたい方は、実行

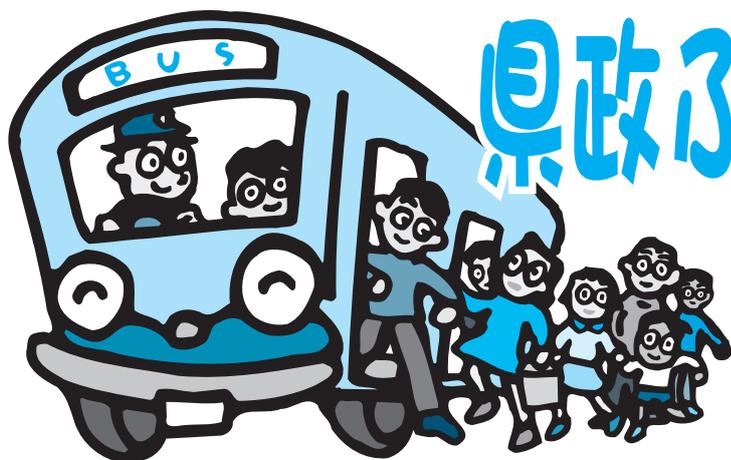
委員会の承認を得て団体として参加することができますので(営利目的等は不可)、6月30日(金)までに、東海村文化祭実行委員会事務局へ申し込みください。

- 問合せ** 石田正久さん(東海村文化祭実行委員会事務局長 ☎283-1164)

東海村文化祭参加者募集行事と責任者一覧表

部 門	行 事 名	責 任 者	電 話 番 号
展示部門	絵画、彫刻展	高橋 忠治	283-1104
	書道展	千葉 龍亭	283-0520
	東海村文化祭写真公募展	村上 廣美	282-2190
	技芸展	埴 貴子	282-9983
	盆栽展	萩谷 靖	282-2574
	いけばな展	高野 敏子	282-0768
	菊花展	安斎 寿雄	282-3744
	秋の山野草展	山崎 国光	283-2040
	水墨画の展示	伊藤 廣男	282-2941
	食生活展	今橋 絹枝	282-8263
	女性連協展	岡田セツ子	282-1309
	高齢者作品展	武田省太郎	283-0686
	環境ポスター展	河野きよ子	282-3906
	建築士会展	志野木理夫	287-2293
東海村の文化財展	須田 秋夫	283-0150	
芸能部門	芸能発表会(津軽三味線・民謡・尺八・箏曲・吟詠剣詩舞)	大高 義雄	282-2293
	舞踊発表会	岡田セツ子	282-1309
	カラオケ発表会	橋本 勤	282-3905
	ジャズダンス&フラダンス発表会	田所 栄子	282-9196
	管弦楽と合唱コンサート	目黒 義弘	287-0214
	ロック&ハワイアンコンサート	鈴木 徹	252-8523
	大正琴演奏会	石川 邦子	282-2781
	箏コンサート リトルカンパネラ	岡本千邦子	287-0245
	謡曲と仕舞の発表	小島 郁朗	282-3635
	オカリーナ発表会	峰原 順子	282-9472
催事部門	茶会	小林 宗久	282-9059
	囲碁大会	水原 正元	282-8586
	将棋大会	小泉日出夫	282-1134
	ダンスの夕べ	石田 正久	283-1164
	アマチュア無線展	根本 紀正	282-1066
	東海ライオンズクラブバザー	佐藤 章	282-2907
	「たんぼぼの会」のおはなし会	道口 典子	282-9715
	和太鼓演奏会	山崎 国光	282-2040
	気功太極拳表演会	櫛田 浩平	282-3251
	鉄道模型運転会	薬師寺一成	282-7222
	外国人の日本語スピーチ	小林 健介	283-0379

<<敬称略>>



県政ふれあいバス 参加者募集

「県政ふれあいバス」は、県の施設の見学などを通して、県民の皆さんに県政に対する理解と関心を深めてもらうことを目的として実施するものです。参加費は無料ですので、ぜひご参加ください。

●定員 各コースとも30人 ※申し込み多数の場合は抽選となります。

●内容 ①施設などの見学 ②車中学習
(参加者に配布される資料やバス車内でのビデオ上映により、県政の話題や概要などについての学習を行います)

●締め切り日 6月30日(金) ※各コース共通

●対象 高校生介護入門コース：県内在住の高校生
親子ふれあいコース：県内在住の小・中学生とその保護者(必ず保護者同伴)

●その他 ①昼食や飲み物、筆記用具は各自でご用意ください。②雨天決行とします。③複数の申し込みはできませんが、いずれか一つのコースに参加が決定した方は、ほかのコースへは参加できません。④同一コースに複数のはがきによる申し込みは不可とします。

高校生介護入門コース

●期日 7月26日(水)

●見学先 県介護実習・普及センター

●内容 講話や実際に介護用品を使った実習など

●発着場所 水戸合同庁舎(午前9時40分発、午後3時30分着)

親子ふれあいコースA

●期日 8月8日(火)

●見学先 ①県畜産センター ②つくばへリポート

●内容 施設見学、ソーセージ作り体験

●発着場所 日立駅中央口前(午前8時30分発、午後5時10分着)

親子ふれあいコースB

●期日 8月18日(金)

●見学先 ①県自然博物館 ②筑波宇宙センター

●内容 体験学習、センター内見学ツアー

●発着場所 水戸合同庁舎(午前8時30分発、午後5時30分着)

親子ふれあいコースC

●期日 8月23日(水)

●見学先 ①地図と測量の科学館 ②県霞ヶ浦環境科学センター

●内容 施設見学、いろいろな水を調べる実験

●発着場所 笠間市役所(午前9時30分発、午後5時着)、小美玉市役所(午前10時10分発、午後4時20分着)

申し込み・問合せ

官製往復はがきに希望コース、実施日、希望発着場所および参加者全員(はがき1枚で4人まで申し込むことができます)の住所・氏名・年齢・性別・職業(学年)・電話番号を記入の上、茨城県県北地方総合事務所県民生活課「県政ふれあいバス」係(〒310・0802 水戸市柵町1-3-1 ☎225局2490)へ申し込みください。

文芸とうかい

【俳句】

落ちてなほ紅消えやらぬ藪椿

舟石川 舛井 愛子

光りつつ風の過ぎさる杏花

村松 川崎 常義

こぶし咲く綿毛の衣脱ぎ捨てて

外宿 照沼あや子

雲とんで山雨叩きの鮎の川

白方中央 柴田 一声

夢の咲くアカシヤ並木続く道

豊白 中島エミ子

幾山に百とおりの色山桜

舟石川 佐藤 とよ

さくら舞い野菜作りに鋤高し

外宿 西山 純一

春立つや俄に庭に笑い呼ぶ

白方中央 根本 武

岩陰にふと肩寄せし事もあり

村松 正木 幹夫

【短歌】

芽ぶきたる木々たちまちに若葉ともなりて浅山の林明るし

船場 中井川しげ

浅みどり苔むす茶庭の木蔭にはひそと花咲く深山草花

船場 村上より子

おだやかに風ぎわたる磯春早き陽射しの中をか

村松 高橋 正弘

もめ舞ひ飛ぶ

指導者からのメッセージ

少年育成
主 体験記
PART. 75



空手道を通じて

舟石川空手スポーツ少年団指導員
石神内宿 岡部 達男

私は、37年前にひたちなか市の警察道場で、「礼節を尊び、信義を重んじ、和の道を究めよ」という道場訓に基づき、茨城県空手道連盟副会長である武石末男さんが青少年の健全育成をしていることに感銘を受けたことから、空手部に入部しました。「礼に始まり、礼に終わる」といわれる武道の基本や道場訓にもあるように、礼節が非常に厳しいことはもちろん、けいこもまた厳しいものでした。しかし、15年間、空手道の厳しさに耐えて高段者になり、ついには、日本体育協会のスポーツ少年団指導員認定証を取得することができました。

昭和56年からは、スポーツ少年団認定指導員有資格者である深作貴宏さんの協力を

得ながら、火・木曜日は舟石川集会所で、水・土曜日は船場集会所で、青少年に空手道の指導をしています。指導をしていて感じることは、現代の青少年は「学ばず、働かず、遊ばず」といわれているように、私が指導している子どもたちも、残念ながら「三つの病」にかかっているということです。私たち指導者は、私利のみを追求して利己主義になったり、人生の希望を喪失したりしている青少年に対して、武道の精神を養成することで、生きる目標を把握させるとともに、夢と希望を与えることが非常に重要な責務だと思ひ、努力しています。

青少年を指導して良かったことは、保護者から「あいさつができるようになった」「家事の手伝いをよくするようになった」「家事の手伝いをよくするようになった」という声や、近所の方から「あいさつができて良い子ですね」という褒め言葉を耳にするようになったことです。また、つらいけいこを重ねて、忍耐力などを養った子どもたちは、人前で発表するときにも、堂々と自信を持って話せるようになったそうです。「空手道を通じて良かったです」というお礼の手紙をもらったときは、非常にうれしく思いました。

私たち指導員は、今後も、家庭や学校、社会に貢献できる青少年の育成に努めていきますので、ご協力をお願いします。

目覚めたる朝我が庭に百千鳥何がそんなに話の
あるや

照 沼 佐藤 昇

日交りの雨にぬれつつ八重桜枝重きまで花咲き
満つる

船 場 舛井庫之助

産土の瀬音のしつづくねる道新緑の山沢風かを
る

内 宿 村上 文江

田植機の音ひびきおり昔日の早乙女姿ふと想い
出ず

外 宿 高槌 すみ

内孫の矢車音する家の門藤の花孫に聞きつつ触
れり

舟石川 工藤和一郎

ブリキ板持ち上げたれば息ひそめ蛙の家族が住
みついて居る

外 宿 小林美代子

プランターに真白き花の萼の咲き蜂のいくつも
移ろひてゐる

村松北 猿田彦太郎

諸苗の床の管理をまかされて部屋とハウスを
日々に行き来す

舟石川 舛井 昭恵

山椿ひかり遮るひところ堅香子の芽の紅く生
ひゐる

船 場 吉沼 良子

曇とも雨ともつかぬ首夏ひと日五躰の重くわが
家ごもる

村 松 塙 千里

バンククの強き日差しを照り返す大理石寺院ま
ぶしく仰ぐ

村 松 桜井 秀子

幼子は常新らしき物見付けその目輝きわれに告
げくる

村松北 黒澤 孝子

朝早く鳴くうぐいすの声すれば目ざめてしばし
わが聞きており

舟石川 小川志つ江

着る事も無きまま逝きし我が友の形見なるシャ
ツ大事に着よう

南 台 根本内俊男

肩腰の痛みやわらぐおもいしてくすり湯に浸る
休日の朝

緑ヶ丘 佐藤 正

エッセー頑張る

今どきの
青少年
VOL. 85

左が今月のエッセイスト



私が高校生会に入会して、はや2年が過ぎました。高校生会の活動内容は、派遣依頼があつた団体の手伝いや、各子ども会ごとの行事の企画・運営などで、そのほとんどは、子どもたちと接することができる行事です。私が高校生会に入会した動機も、子どもが好きだからというものでした。また、自分たちの資質を向上させるための勉強を目的とした合宿なども行っています。これまでの約2年間は、楽しかったことはもちろん、つらかったことや学んだことがたくさんありました。その中でも、自身が大きく成長したと思えたことは、小学生を対象に、ゲームやダンスを楽しんでもらう「お楽しみ会」を、高校生会の主催で

行ったときのことでした。当時、まだ高校1年生だった私は、企画・運営の経験があまりなかったにもかかわらず、責任者という大役を引き受けることになったのです。しかし、なかなか参加者が集まらず、どうしたらいいのか分からないしていると、「参加者が集まらないのなら、電話を掛けてみたら？」というアドバイスを受けました。そのアドバイスのおかげで、目標としていた参加人数を集めることができ、無事に責任者の役目を果たすことができました。私は、この行事を通して、責任を持って行動することの大切さを学びました。このような経験は、社会に出てからも役立つと思うので、忘れずに生活していこうと思います。私たちは、高校生会の活動を通して、少しずつではありますが、日々成長してまいります。高校生活も残り1年を切ってしまいましたが、これからも今の仲間とともに、頑張つて活動していきたいと思えます。最後に、高校生会は、社会勉強だけではなく、先輩・後輩の枠を超えて交流を深めることもできます。子どもが好きな方や学校以外の友達をつくりたい方、高校生会に参加してみませんか？ 部活動のようなものなので、気軽に活動することができ、少しでも高校生会に興味を持った方は、一緒に活動しましょう。

公募展出品を目標に活動しているグループです。日ごろの研鑽の成果をテーマ小品に表現しました。今回のテーマは「恋」。出品者それぞれの個性がどのように表現されているか、楽しんでご覧ください(最終日は午後3時までの開館)。



第16回アートフリック展

6月15日(土)

■開館時間

午前10時～午後7時

STATION GALLERY

金属でつくるかたす



6月25日(日)～7月8日(土)

4種類の金属を素材にした立体造形作品展。出品するのは全国公募展や県芸術祭でも活躍中の、有賀典子さん(アルミニウム)、石黒美男さん(銅)、山上れいさん(ステンレス)、山口みちよさん(鉄)の4人です。素材や表現の違いをお楽しみください(最終日は午後2時までの開館)。

村政懇談会を開催します

住民参加型の村政を目指し、住民の皆さんからの村政に対するご意見・ご要望に、村長をはじめ村執行部がお答えします。今年度からは、「課題懇談」と題して行政課題と地域課題について住民の皆さんとともに考える時間を設けます。開催日にはそれぞれ対象地区を設定していますが、いずれの開催日でも参加することができますので、お気軽にご来場ください。

▼課題懇談テーマ

- ①行政課題(各会場共通) / 「公共施設の使用料金について」(減免のあり方を考える)…これまで、公共的団体等が村内の公共施設(コミュニティセンター、総合福祉センター「絆」、総合体育館等)を使用する際、生涯学習や福祉の推進を図る観点から、その使用料を減免してきました。しかし、施設を利用しない住民の方などからは、「利用者の一部負担も考えるべき」という意見が聞こえ始めています。皆さんはどのようにお考えになりますか。
- ②地域課題/ 下表参照…各対象地区の自治会から出された課題等となっています。

▼日程等

※時間は、午後7時から9時までとなります。

期 日	会 場	対象地区	地域課題
6月19日(月)	村松コミュニティセンター	宿、照沼、川根、原子力機構太田、原子力機構箕輪	「防犯活動について」
6月20日(火)	真崎コミュニティセンター	真崎、舟石川3、原電滝坂、原子力機構荒谷台	「自治会への加入促進について」
6月22日(木)	中丸コミュニティセンター	押延、須和間、舟石川中丸、緑ヶ丘、南台、原子力機構長堀1、原子力機構長堀2	「団塊世代が参加する地域活動への模索」
6月26日(月)	白方コミュニティセンター	真崎(下の内)、白方、豊岡、岡、亀下、百塚、豊白、原子力機構百塚	「自治会への加入促進について」
6月27日(火)	石神コミュニティセンター	外宿1、外宿2、内宿1、内宿2、竹瓦	「地域における人材発掘について」
6月28日(水)	舟石川コミュニティセンター	舟石川1、舟石川2、船場	「防犯活動について」

問合せ 企画総務部自治推進課自治推進係(☎282-1711 内線1341)

図書館トピックス

平成17年度図書館利用状況のお知らせ

いつも図書館をご利用いただきありがとうございます。平成17年度の図書館利用は、登録者数・貸し出し者数・貸し出し総点数ともに前年度を上回る状況でした。これからも引き続き図書館をご利用のほどよろしくお願いたします。

項目	データ
1年間の来館者数	156,887人
1年間の貸し出し者数	83,932人
1年間の貸し出し総点数	369,190点
登録者数	1,405人 (累計21,911人)
1日の貸し出し最高件数	2,782件 (平成18年1月22日)
1日の貸し出し者最高人数	525人 (平成18年1月22日、2月4日)
図書資料総数	図書 145,698冊
	視聴覚資料 4,801点
村民1人当たりの図書資料数 (図書資料総数÷総人口)	4.2点

(村内各コミュニティセンター含む)

ブックスタートをご存知ですか？

ブックスタートとは、絵本の読み聞かせを通して赤ちゃんの言葉と豊かな心をはぐくみ、親

子より良いコミュニケーションを図るものです。本村では平成16年7月からこの事業を始めて、今年度で3年目になります。

▼ブックスタートパックを配布しています

毎月、保健センターで行われている5か月乳児健診時に、ブックスタートボランティアが読み聞かせを行います。その際、ブックスタートの意義を伝え、絵本やブックリストの入ったパックをお渡しします。健診時にブックスタートを受けられなかった場合は、図書館にてパックをお渡ししますので、母子手帳をご持参の上、ご来館ください。なお、パックをお渡しすることができるのは、平成18年度乳児健診対象の赤ちゃんのみとなりますのでご了承ください。

また、どなたでも見学ができますので、ご希望の方は図書館へご連絡ください。



「たんぽぽの会」によるおはなし会

毎週土曜日(第5土曜日を除く)の午後2時から3時まで、おはなしコーナーで絵本の読み聞かせなどを行います。

休館日

6月12日(月)・19日(月)
26日(月)・30日(金)
7月3日(月)・10日(月)

国民年金 だより



ご存じですか？ 保険料免除制度

保険料を納めるのが困難な方は

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合に、申請によって承認されると保険料が免除される制度があります。

平成18年7月から申請免除が4段階に

これまで保険料の免除は、「全額免除」と「半額免除」の2種類でしたが、平成18年7月からは「4分の1免除」と「4分の3免除」が加わり、4種類になります。

申請により免除が承認された期間は、年金の受給資格期間にそのまま算入されますが、受取る年金額は、全額免除期間の場合は6分の2に、4分の3免除期間の場合は6分の3に、半額免除期間の場合は6分の4に、4分の1免除期間の場合は6分の5に減額されます。免除の承認を受けてから10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができます。

※一部免除を承認された場合でも、残りの保険料を納めない場合は、保険料を未納にした期間と同じ扱いになります。

全額・一部免除の判定基準

本人と配偶者と世帯主の前年の所得により審査されます。それ以外には、天災・失業・倒産・事業の廃止などの理由に限られます。

問合せ

福祉部保健年金課国保年金係(☎282局1711
内線1133)

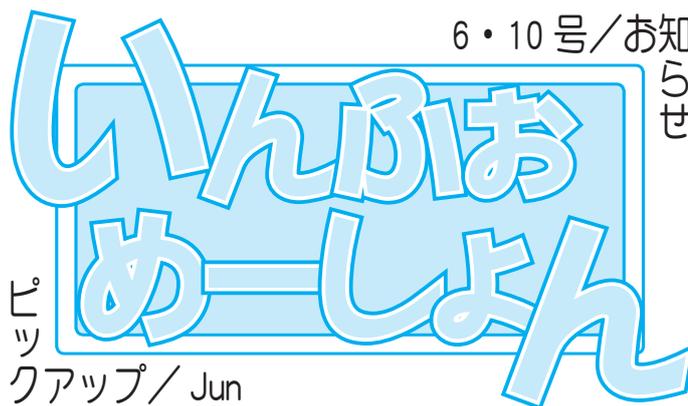
人口と世帯数

平成 18 年 5 月 1 日現在			
前月比			
世帯数	13,099	世帯	+ 82
総人口	35,710	人	+ 100
男	17,912	人	+ 62
女	17,798	人	+ 38

役場の電話番号

☎ 282-1711 (代表)

6・10号/お知らせ



ふれあい広場

出演・展示者募集

総合福祉センター「絆」ふれあいロビー(ふれあい広場)で、あなたの趣味や特技を生かしてみませんか? 社会福祉協議会では、さまざまな特技を披露したい方を募集します。個人・団体を問いませんので、お気軽にご応募ください。

- 対象 ①楽器演奏や合唱などのコンサートを開きたい方 ②紙芝居やダンスなどさまざまな分野で発表を行いたい方 ③絵画や写真などの作品を展示したい方
- 条件 ①・②…月曜日から金曜日までの正午から午後1時までの間で出演することが可能 ③…展示期間は2週間程度で、自分で搬入・搬出を行うことが可能
- 場所 総合福祉センター「絆」
- その他 開催や展示の日程は、相談・調整の上決定します。また、出演・展示に必要な楽器や用具等は各自でご用意ください。
- 申し込み・問合せ 社会福祉協議会(☎282-2804)へ申し込みください。

募集

普通救命講習会受講者募集

- 期 日 6月18日(日)
- 時 間 午前9時～正午(3時間)
- 場 所 消防庁舎(会議室)
- 定 員 先着30人(最少催行人員5人)
- 内 容 心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の使用法、止血法等(実技主体)
- 受講料 無料
- その他 ①動きやすい服装で参加してください。②普通救命講習修了証を交付します。③保育サービス(無料)がありますので、ご希望の方は、6月16日(金)までに申し込みください。④普通救命講習修了証を交付されてから、2年が過ぎている方もご参加ください(修了証をお持ちください)。⑤職場、サークル等で5人以上集まればいつでも開催します。
- 申し込み・問合せ 6月16日(金)までに、消防署救急救助係へ申し込みください。

ふるさと女性大学「葦の会」学生募集

暮らしに役立つテーマを中心とした講座を通じて、ふるさとづくり活動の中心的存在となる女性リーダーを育成する、ふるさと女性大学「葦の会」の学生を募集します。

- 期 日 7月14日(金)、8月2日(水)、9月8日(金)、10月11日(水)、11月7日(火)、平成19年1月16日(火)(全6回)
- 場 所 茨城県総合福祉会館(水戸市千波町1918)
- 対 象 村内在住の女性
- 受講料 1,000円/人(資料代)
- 申し込み・問合せ 6月15日(木)までに、経済環境部経済課地域農政係(内線1435)へ申し込みください。

チャレンジスクール 卓球の部part 1 参加者募集

- 期 日 6月20日から7月11日までの毎週火・金曜日(全6回) ※7月7日(金)を除きます。
- 時 間 午後6時30分～8時30分
- 場 所 総合体育館
- 対 象 中学生以上で、村内在住・在勤・在学の方および村内在勤者の同居家族の方
- 定 員 先着30人(最少催行人員10人)
- 参加費 1,500円/人
- 申し込み・問合せ 6月18日(日)までに、参加費を添えて総合体育館(☎283-0673)へ申し込みください。

参加費
無料

グラウンドゴルフ大会参加者募集

- 期 日 6月24日(土)
- 時 間 午前8時30分受け付け開始
- 場 所 阿漕ヶ浦公園
- 対 象 村内在住の方
- そ の 他 ①道具は準備します。②昼食は各自で持参してください。③雨天時は、6月25日(日)に順延となります。④順位賞、参加賞を用意しています。
- 申し込み・問合せ 老人クラブ連合会事務局(社会福祉協議会内 ☎282-2804)

6月の休日診療日程

診療時間	午前9時30分～正午、午後1時～2時	
問 合 せ	救急医療情報コントロールシステム(☎241-4199)	
期日	病医院名	電話番号
11日(日)	村立東海病院	282-2188
18日(日)	村立東海病院	282-2188
25日(日)	東原クリニック	283-2301

参加費
募集

第14回東海村チャリティーマラソンバスケットボール大会

- 期 日 7月8日(土)
- 時 間 午前9時～午後9時
- 場 所 総合体育館
- 対 象 村内在住・在勤・在学の方 ※バスケットボール未経験者も歓迎します。
- 参加費 小・中学生…2,000円/チーム
高校生・一般…3,000円/チーム
- 申し込み 所定の申込書に必要事項を記入の上、6月23日(金)までに、参加費を添えて総合体育館へ申し込みください。
- 問 合 せ 総合体育館、岡田裕昭さん(☎282-4370)、吉田公一さん(☎306-2880)



東海スイミングクラブプール監視員募集

- 期 間 7月1日(土)～9月10日(日)
- 時 間 午前8時30分～午後5時(7月20日(木)から8月20日(日)までは午後7時まで)
- 対 象 18歳以上(高校生不可)で、25メートル以上泳ぐことができる方(30人)
- 賃 金 800円/時
- 選 考 日 6月17日(土)・18日(日)・24日(土)・25日(日)のいずれか1日
- 選考方法 面接試験
- 申し込み・問合せ 履歴書に勤務可能日を記入の上、6月16日(金)までに、総合体育館へ申し込みください。

先着
15人

「中国茶入門教室」参加者募集

- 中国茶の奥深さと簡単な作法を学ぶとともに、本格的な中国茶を味わってみませんか。
- 日 時 6月24日(土) 午後2時～4時
 - 場 所 東海村姉妹都市交流会館
 - 対 象 村内在住・在勤・在学の方
 - 参加費 100円/人(茶菓子代)
 - 講 師 木村博さん(中国茶研究家)
 - 申し込み・問合せ 6月16日(金)まで(日曜日を除く)の午前9時から午後5時までに、東海村姉妹都市交流会館(☎282-0535)へ申し込みください。

「東海村青少年宣言推進大会」参加者募集

「毎週土曜日ノーテレビ運動」も全国的に注目され、メディアの発達とどう向き合っていくかが、これからの世代に突きつけられている課題とされています。その解決の糸口を一緒に探ってみませんか？

- 期 日 6月24日(土)
- 時 間 午前9時30分～11時
- 場 所 総合福祉センター「絆」
- 対 象 村内在住の方(先着50人)
- 参加費 無料
- 内 容 パネルディスカッション テーマ/「毎週土曜日ノーテレビ運動」コーディネーター/門脇厚司さん(筑波学院大学学長) パネリスト/小児科医、保育所所長など
- 申し込み・問合せ 6月16日(金)までに、住所・氏名・電話番号を明記の上、ファクシミリ(FAX282-7813)で東海村青少年宣言推進委員会事務局(青少年センター内 ☎282-7049)へ申し込みください。

訪問介護員養成研修(2級課程)受講生募集

- 期 日 7月4日(火)から11月10日(金)までの間で、全23日間(130時間)
- 場 所 総合福祉センター「絆」など
- 対 象 村内在住の方
- 定 員 20人(定員を超えた場合は抽選)
- 受講料 12,500円/人(テキスト代など)
- 申し込み・問合せ 所定の申込書に必要事項を記入の上、6月16日(金)までに、ボランティア市民活動センター(合同庁舎内 ☎283-4344)へ申し込みください。

「春のバラまつり」開催

県植物園では、6月25日(日)まで「春のバラまつり」を開催しています。園内のバラ園で「ブルームーン」や「うらら」など80品種、800株のバラをご覧ください。期間中は、バラの寄せ植え教室などのイベントをたくさん予定しています。

- 時 間 午前9時～午後4時30分
- 入 場 料 中学生以下…無料 高校生以上…120円
- 問 合 せ 茨城県植物園管理事務所(☎295-2150)

参加費無料

体験フラダンス参加者募集

ハワイアンミュージックに合わせて楽しく踊ってみませんか。お気軽にご参加ください。

- 期 日 6月15日(木)・29日(木)
- 時 間 午後7時～9時
- 場 所 中央公民館
- 講 師 芳賀明美さん
- そ の 他 定期レッスンを行っていますので、詳細についてはお問い合わせください。
- 申 込 び・問 合 せ 所良子さん(☎282-3719)

エトセトラ

先着30人

麦の作付けに補助金を交付します

村では、畑地の地力回復および風食被害防止のために麦の作付けを行う方に対して、補助金を交付します。

- 対 象 ①東海村畑作奨励補助金等交付申請書を提出②村内の畑地(転作奨励事業対象の陸田を除く)に麦を作付け③畑作奨励補助金等実績報告書および該当農地に麦を作付けた証明写真を提出——を満たす方
- 補 助 金 額 5,000円/10アール
- そ の 他 面積に応じて、麦種子(規格外)を無料で配布します。
- 申 込 び・問 合 せ 6月15日(木)から30日(金)までに、所定の申請書に必要事項を記入の上、経済環境部経済課地域農政係(内線1435)へ直接申し込みください。

中国式健康体操教室参加者募集

この中国式健康体操は、病気の予防や治療のために考案され、中国風の音楽に合わせてゆっくり呼吸しながらストレッチなどを行います。ぜひ、ご参加ください。

- 期 日 8月7日・14日・21日・28日、9月4日、10月30日、11月6日・13日、12月4日・11日のいずれも月曜日(全10回)
- 時 間 午前10時～11時30分
- 場 所 総合福祉センター「絆」
- 対 象 村内在住のおおむね65歳以上の方
- 参 加 費 1,000円/人(初回に徴収します)
- 申 込 び・問 合 せ 7月7日(金)までに、高齢者センター(☎282-4300)へ申し込みください。

製菓衛生師試験の実施について

- 試 験 日 8月9日(水)
- 試 験 会 場 茨城県庁
- 願 書 の 請 求 願書は、茨城県保健福祉部生活衛生課および県内の保健所で配布しています。郵送を希望する方は、140円切手を張った返信用封筒(角型2号、あて先明記)と「製菓衛生師試験受験願書希望」と書いたメモを同封の上、茨城県保健福祉部生活衛生課食の安全対策室(〒310-8555 水戸市笠原町978-6)へ請求してください。
- 申 込 び 6月29日(木)・30日(金)の午前9時から午後4時30分まで(正午から午後1時までを除く)に、本人または代理人が、県内の保健所へご持参ください。
- 問 合 せ 茨城県保健福祉部生活衛生課(☎301-3424 ホームページ<http://www.shoku.pref.ibaraki.jp>)

マタニティーコンサートを開催します

クラシックからポップスまでの心地よい演奏を、これからお母さんになる方とそのご家族をはじめ、どなたでも楽しむことができますので、どうぞお気軽にご来場ください。



- 日 時 7月6日(木) 午前10時から
- 場 所 総合福祉センター「絆」
- 対 象 村内在住の方で、妊婦の方およびその家族の方など(先着80人)
- 参 加 費 無料
- 演 奏 者 バイオリン/山本雅子さん ピアノ/長澤順さん
- 申 込 び・問 合 せ 7月1日(土)までに、入場を希望する方の住所・氏名・電話番号を明記の上、ファクシミリ(FAX282-7813)で青少年センター(☎282-7049)へ申し込みください。

献血にご協力ください

- 日 時 6月13日(火)
- 時 間 ①午前9時30分～正午 ②午後1時～3時30分
- 場 所 役場行政棟東側玄関口ビー
- その他 ①平成16年10月から、献血者の本人確認を行っています。本人確認がお済みでない方は、運転免許証等の提示が必要となります。②献血手帳をお持ちの方は、持参してください。
- 問合せ 保健センター(☎282-2797)

「不正大麻・けし撲滅運動」について

県では、5月から7月まで「不正大麻・けし撲滅運動」を実施しています。例年、この時期になると自生のけし等が多く見受けられますが、大麻やけしなどを栽培したり所持したりすることは法律で禁止されているものがあります。不正栽培や自生している大麻・けしを発見した場合は、ひたちなか保健所(☎265-5645)、茨城県保健福祉部薬務課(☎301-3388)または最寄りの警察署へご連絡ください。

- 問合せ ひたちなか保健所(☎265-5645)

となりのまちから イベントガイド

大洗町●夏のイベント

2006ビーチバレー in 大洗

- ◆日 時 7月29日(土)・30日(日) 午前9時～午後3時
- ◆場 所 大洗サンビーチ

大洗海上花火大会

- ◆日 時 7月29日(土) 午後7時30分～9時
※延期の場合は7月30日(日)
- ◆場 所 大洗サンビーチ

第2回全日本ビーチレスリング選手権大会

- ◆日 時 7月30日(日) 午前10時～午後3時
- ◆場 所 大洗サンビーチ

盆踊りの夕べ

- ◆日 時 7月下旬 午後6時～9時
- ◆場 所 大洗マリンタワー芝生広場

大洗八朔祭

- ◆日 時 8月26日(土)・27日(日) 午後3時～9時
- ◆場 所 大洗町内

OARAI CUP2006—サーフィン&ボディボード—

- ◆日 時 8月26日(土)・27日(日) 午前7時～午後3時
- ◆場 所 大洗サンビーチ

問合せ

大洗町商工観光課(☎267-5111 内線331)

北茨城市●第15回雨情の里トライアスロン in 北茨城

二ツ島海岸を泳ぎ、北茨城市民体育館から華川・関本の山間部を自転車で行き、最後は汐見ヶ丘近くまでをマラソンで往復します。

- ◆日 時 7月2日(日) 午前9時スタート
- ◆場 所 北茨城市民体育館を中心とした市内全域
- ◆問合せ 北茨城市生涯学習課(☎0293-43-1111 内線412)

第19回東海村芸術祭 華道・茶道部門を開催します

●日程等

	期 日	時 間
華道連盟作品展	6月17日(土)	10:00～17:00
	6月18日(日)	10:00～16:00
茶道連盟茶席	6月18日(日)	10:00～15:00

- 場 所 中央公民館

- その他 茶道連盟のお茶席に参加を希望する方は、6月16日(金)までに、小林宗久さん(☎282-9059)へ申し込みください。

- 問合せ 河野恵一さん(東海村芸術祭実行委員会事務局長 ☎283-2051)

「大好きいばらき就職面接会」開催

平成19年3月に大学・短期大学・専門学校を卒業予定の方などを対象に開催します。

- 日 時 6月26日(月) 午後1時～4時
- 場 所 ホテルレイクビュー水戸(水戸市宮町1-6-1)
- 問合せ 茨城県商工労働部労働政策課(☎301-3645)

城里町●ホロルの湯

アルカリ性単純温泉の「ホロルの湯」には、露天風呂や湯冷めしにくいという評判の薬湯、25メートル3コースの温水プールなどがあります。

- ◆利用時間 午前10時～午後9時
- ◆休 館 日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)
- ◆利用料 大人…800円、小人…400円 ※①午後5時以降/大人…500円、小人…300円
②土・日曜日、祝日/大人…1,000円、小人…500円
- ◆問合せ 城里町健康増進施設「ホロルの湯」(☎288-7775)



村松幼稚園 ● 曾野耕世くん

大好きなうんてい

幼稚園のお友達と、うんていで元気に遊んでいる様子を描いてくれた耕世くん(6歳)。

「いっぱい練習したら、上手に渡れるようになったよ。うんてい大好き！」と笑顔で話してくれました。

ぼくの夢 Dream-68 わたしの夢



夢は…。 “宝石鑑定士と地質学者”

中丸小学校6年 ● 小泉会矢

ぼくの将来の夢は、宝石や天然石に関係する仕事に就くことです。ぼくは、小学4年生のころに天然石に興味を持ち始め、それに関係する仕事をしたいと思うようになりました。

例えば、宝石鑑定士です。宝石が本物が偽物かを見分けたり、その宝石の価値はどれくらいなのかを判断したりするのが仕事です。ぼくは、天然石についてもっと勉強して、宝石鑑定士になりたいと思っています。

また、天然石を多く販売する「ストーンマーケット」で働いてみたいとも思っています。なぜなら、ストーンマーケットは、海外のいろいろな石を輸入・販売しているの、珍しい石を見たり、触ったりすることができるかもしれないからです。鉱石の発見や研究をする地質学者になり、世界中の珍しい鉱石を掘るのも楽しいと思うので、さらに夢が膨らんでいます。

わが家の 子育て奮戦記

表紙の「ひと」 手塚有子

花が大好きで、花を見ると「あつ、お花！」と言って、「咲いた咲いたチューリップの花が…」と手で花をかたどり、体を左右に揺らしながら歌う美咲(1歳11か月)。

私は、出産後2か月で職場に復帰したため、生まれたばかりの美咲を保育園に預けることになりました。まだ首も据わらない美咲を預けることはとても不安でしたが、先生方とコミュニケーションを取るにつれて、不安は信頼へと変わりました。現在は、別の保育園に移り、1年が過ぎましたが、先生方には感謝しています。

最近の美咲は、登園するとすぐに、担任の先生に抱きつきながら、ニコニコして私に手を振ってきます。どうやら、同じクラスの友達や、お兄さん・お姉さんと仲良く遊べるようになったようで、「今日は何をして遊んだの?」と聞くと、「ボールで遊んだの?」と答え、「今日は誰と遊んだの?」と聞くと、「○○ちゃんと○○ちゃんと遊んだ」などと、保育園での様子を楽しそうに話してくれます。

言葉を話すことができるように

なつてからの美咲は、自分の要望を伝えられるようにもなり、「本読む」と言いながら、私に読んでもらいたい本を持ってきます。何度読んであげても、「もう一回、もう一回」と、なかなか本から離れません。また、音楽も大好きなようで、ジャンルを問わず、テレビなどから流れてくる音楽に合わせてリズムを取る姿は、私たちを和ませてくれます。

仕事をしながらの子育ては、常に時間との戦いです。そのため、夫が家事・育児ともに積極的に協力してくれることが、私の精神的な支えになっているのかもしれない。また、昨年末に美咲が水ぼうそうにかかったときには、10日間、自宅での静養が必要だったため、別居している両親に代わる代わる面倒を見てもらうなど、多くの人に助けられながら、毎日を乗り切っています。

これからも、仕事に子育てに奮闘することと思いますが、私たちを支えてくれる方々への感謝の心を忘れずに、美咲の成長を見守っていききたいと思います。

